



ハローワーク横浜 事業所部門だより R7.5

求人申込窓口受付時間（平日）8:30～16:00

ハローワークによる職業紹介の流れ

ハローワークから求職者を紹介する際は、職業相談部門より求人担当者に電話連絡します。求人条件の確認や面接日時の調整をさせていただきますのでご対応をお願いします。

※ただし、連絡が取れなかった場合、紹介状を先に発行し、求職者から直接連絡させていただくことがありますので、ご対応をお願いします。



【窓口紹介】

ハローワークに来所した求職者を紹介するもの。窓口紹介の場合、履歴書等の応募書類は求人票に示した方法により、応募者から別途提出となります。

【オンラインハローワーク紹介】

求人者マイページを通じて、ハローワークがオンラインで紹介するもの。求人者マイページ上で、応募者の志望動機や応募書類の確認、応募者との連絡、採否結果入力まで一貫した管理が可能です。

【オンライン自主応募】

求職者がハローワークを介さず求人者マイページより直接応募するもの。ハローワークによる紹介ではないので、ハローワーク等の職業紹介を要件とする助成金の対象にはなりませんのでご注意ください。

求人者マイページ補助ツールをご活用ください

求人者マイページを開設している場合、ハローワーク横浜のホームページから「求人転用受理」「求人情報の編集」「応募者管理」を行うことができます。求人者マイページにログインしている状態で操作していただくと、対象の画面へ移動することができます。

◆求人者マイページにログイン⇒ハローワーク横浜HPにアクセス⇒事業主の方（横浜STビル）⇒求人登録補助ツール⇒求人番号入力⇒対応ボタンをクリック



求人広告掲載時のトラブルにご注意ください！

インターネット上で公開されているハローワークの求人を見た事業者から、電話で「無料で求人広告を掲載しませんか？」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといったケースが発生しています。



求人広告をインターネット等に掲載依頼する場合には、必ず事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等をよく確認した上で契約を行ってください。

求人票の担当者欄に「ハローワーク以外の職業紹介事業者からの営業はお断り」「求人掲載の営業はお断り」といった記載が可能です。また、担当者の連絡先を非公開にすることも可能です。

詳しくは、ハローワーク横浜 事業所部門までお問い合わせください。